

令和3年度

第1回長浜市国民健康保険運営協議会

会 議 録

令和3年8月18日（水） 午後2時から

長浜市役所本庁3階 特別会議室

令和3年度 第1回長浜市国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日 時 令和3年8月18日（水）午後2時～午後3時30分
- 2 場 所 長浜市役所本庁3階 特別会議
- 3 出席者 [被保険者を代表する委員] 4名
廣部恭子委員、大塚高司委員、服部貴美代委員、傍島伸子委員
- [保険医または保険薬剤師を代表する委員] 3名
安達貴子委員、川瀬仁史委員、大森貴美子委員
- [公益を代表する委員] 4名
小林治一良委員、藤本茂良委員、中川祥子委員、西野美の里委員
- [被用者保険等保険者を代表する委員] 3名
宇田泰明委員、袴田賢二委員、廣瀬淳子委員（WEB）
- [市側、事務局職員] 17名
長浜市長 藤井勇治市長
市民生活部 岩田部長、曾我次長
保険年金課 為永管理監兼課長、小林課長代理、安藤係長、松本主幹
木野主事
滞納整理課 中川課長、坂井課長代理
健康企画課 上村課長、森副参事
地域医療課 野村課長、石田係長、服部主事
健康推進課 益田課長、勅使河原主幹
- 4 欠席者 [保険医または保険薬剤師を代表する委員] 1名
布施隆治委員
- 5 署名委員 傍島伸子委員、藤本茂良委員

6 議事

事務局	<p>《 会 議 録 》 《開会 午後2時00分》</p> <p>本日は、皆様方には大変お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から、令和3年度第1回「長浜市国民健康保険運営協議会」を開催させていただきます。</p> <p>今回は、新型コロナウイルス感染症対策として、受付の際に、検温のご協力、ありがとうございました。</p> <p>また、会議については、コロナ禍ではございますので、1時間30分を目途に行いたいと思っております。</p> <p>本日の会議に、保険医・薬剤師代表の布施委員様より、所用のため欠席とのご連絡をいただいております。</p> <p>なお、本会議につきましては、「長浜市国民健康保険規則」の第4条第4項に、各選出区分それぞれ1名以上の出席があり、かつ、委員総数の過半数の出席がなければ開くことができない旨の規定があります。WEBで参加されています廣瀬委員様を含め、本日は各区分に1名以上で合計14名の出席者がございますので、開催の要件を満たしておりますことをご報告申しあげます。</p> <p>それでは、事前にお送りしております資料の会議次第に従いまして進めさせていただきます。</p> <p>この「国民健康保険運営協議会」の会議は、長浜市情報公開条例の規定に基づき「原則公開」とさせていただきますのでご了承ください。</p> <p>なお、本日の傍聴のお申込みはありませんでした。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、長浜市長からご挨拶申しあげます。</p>
市長	<p>【市長あいさつ】</p>
事務局	<p>続きまして、次第3「委員・職員の自己紹介」に入らせていただきます。</p> <p>委員の皆様につきましては、新たにご就任していただきました委員様もおられますので、順番に委員様の自己紹介をお願いします。</p> <p>(委員自己紹介)</p> <p>続きまして、事務局についても定期人事異動により変更がございましたので、職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(職員自己紹介)</p>
事務局	<p>次に、会議次第4「会長及び副会長の選出」に入らせていただきます。</p> <p>「長浜市国民健康保険規則」第3条第2項の規定により、会長及び副会長の任期は1年となっておりますので、再度選出をお願いしたいと思います。</p> <p>選出につきましては、どのようにすればよろしいでしょうか。</p> <p>(事務局一任)</p>

事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、事務局案としましては、引き続き、「小林委員」様を会長に、「廣部委員」様を副会長にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。異議なしということで、会長に「小林委員」様、副会長に「廣部委員」様が選出されました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、今後の会議につきましては、規則第4条第3項の規定によりまして、会長が議長となり運営をしていただくこととなります。小林会長様、議長席へお願いします。</p> <p>(移動)</p>
事務局	<p>それでは、小林会長様、会議の進行につきまして、よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>本日は、ご苦労様です。</p> <p>会長に就任いたしました「小林」でございます。</p> <p>皆様のご協力のもと、円滑に会議を進めてまいりたいと思いますのでご協力をお願いいたします。</p> <p>それでは会議次第5「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名委員は長浜市国民健康保険規則第7条において、議長および協議会において定めた2人の委員が署名することとなっておりますので、私の方から指名させていただき、ご承認をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>それでは、会議録署名委員を傍島委員さんと藤本委員さんをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>後日、事務局で作成します議事録にご署名をお願いします。</p> <p>このたび、新規の委員の方もおられますので、議事に入るまでに国保の概要などについて、事務局より説明してもらいます。それでは、事務局お願いします。</p>
事務局	<p>「国保の概要と長浜市の現状」事務局より説明 (保険年金課)</p>
議長	<p>ここで、市長様は公務のため退席されます。どうもありがとうございました。何かご質問はありますか。</p>

委員	<p>長浜市のデータヘルス計画を拝見しますと、特定健診とがん検診の受診率があまりよくない状況となっています。協会けんぽも特定健診にたいへん力を入れています。</p> <p>協会けんぽでは、市町のがん検診と同時開催をお願いし、協会けんぽと国保の両方の受診率向上を目指しています。長浜市では、今年から7月19日に一度、がん検診と協会の特定健診の同時開催を行っていただきました。</p> <p>同時開催することで、利便性が高まり受診率の向上に繋がりますので、来年度もより多くの同時開催をしていただきますようお願いいたします。参考に他の市町の紹介をしますと大津市は16回、草津市は7回、近江八幡市は5回、同時開催し受診率の向上を図っています。</p> <p>これから来年度の計画をされるとと思いますが、長浜市とは5回以上同時開催をお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いします。</p> <p>なお、特定健診の受診者は女性が多いことから、がん検診につきましては、乳がん検診、子宮頸がん検診の人気が高い傾向があります。受診率の向上に繋がるため参考にしてください。</p>
議長	<p>特定健診とがん検診の同時開催について、来年度以降もう少し増やしてほしいという要望と思いますが、コメントがあればお願いします。</p>
事務局	<p>来年度以降も同時開催を考えていますので、よろしくお願いします。</p>
議長	<p>それでは、会議次第7の議事に移りたいと思います。</p> <p>はじめに(1)の「令和2年度長浜市国民健康保険特別会計決算について」、事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局	<p>「令和2年度長浜市国民健康保険特別会計決算について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局説明（決算及び事業報告） （保険年金課、健康推進課、健康企画課）
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等はございませんか。</p> <p>コロナ禍の影響として、医療費が少し下がっているのは、受診を控えるパターンが増えたということですか。</p>
事務局	<p>データによりますと、昨年5月の緊急事態宣言が発令され、医療費が低くなりました。徐々に戻ってきましたが蔓延防止などあれば、また下がる傾向があり平均すると下がっている結果となりました。</p>
議長	<p>受診率など今年も特定健診は厳しそうですね。</p>
事務局	<p>今年は感染対策を講じながら、6月から集団健診を行っています。昨年度よりは受診者が多い状況で、受診率は回復しています。</p> <p>特定健診の勧奨ですが、保険年金課、健康推進課と協力しながら、ポスター作成や動画を作成しています。長浜市の「はまーるチューブ」の方で特定健診の動</p>

	画をアップしていますので一度ご覧ください。
議長	他に何か質問等はありませんか。 なければ、次に（２）「令和２年度国民健康保険特別会計（直診勘定）決算について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	「令和２年度国民健康保険特別会計（直診勘定）決算について」 ・事務局説明（決算及び事業報告） （地域医療課）
議長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等ございませんか。 この会計は、へき地医療の対象になっていますか。
事務局	はい、対象になっています。
議長	国保の会計と一般会計の繰入で回っている状態のようですが、多分これからも厳しい状況は続くのですか。
事務局	効率的な運営を進めていますが、それぞれの施設の老朽化など進んでまいりましたので、順次改修をしていく必要があります、かなりの額を投入していくことになります。
議長	他に何か質問はありませんか。 なければ、次に会議次第８の「その他」、事務局よりなにかありますか。
事務局	はい、今後の予定についてご連絡させていただきます。 ・今後の予定について （保険年金課）
議長	ただいまの事務局からの説明について、ご質問等ございませんか。
委員	２ ページの国保決算を確認しますと、考え方として国保に入っている保険料と一般会計から繰入れ、それを県の方に納付金を納める。また、県の方からは交付金を受け、それをもって保険給付を行うといった流れでよいですか。 例えば、一般会計を少なくしていくなど今後変えていかなければならないことはありますか。特に収入関係ですが、会計上の今後の課題はありますか。
事務局	保険料率を決めることはいろいろ検討していかなければならないところです。県全体で医療費が伸びるようなことになれば、保険料が高くなったりすることがあります。また、県下で保険料率の統一となれば保険料率が変わることがあります。
議長	一般会計からの繰入は、基本的には事務費や職員の経費などルールが決まって

	<p>いてそれに基づいて繰り入れているため、国保会計が足りないから繰り入れるものはないということでしょうか。</p>
事務局	<p>今回の決算内容は、ルール上の分だけ繰り入れています。市によっては、それ以上繰り入れているところもあります。</p>
議長	<p>もし収入が不足する場合は、2 ページにあります約 3 億 9 千万円ある国民健康保険基金から繰り入れることが可能です。今後、収入の不足分や標準保険料率が上がった場合に、基金を繰り入れることで保険料率を据え置くことができます。現在は、県が県全体の医療費を持つことになったため、市は以前と比べて楽な運営になっていると思います。</p>
事務局	<p>会長より説明していただきましたが、4 ページの長浜市の国民健康保険料率の経緯をご覧ください。医療費が上がれば保険料率も上がったりすることがあります。保険料を下げるためにも、できるだけ特定健診など受けていただくよう、受診率の向上に努めています。</p> <p>なお、長浜市の保険料率は、県下でやや低めです。統一となると若干上がる可能性がありますので、そういったときは基金を投入し調整していきます。段階的に保険料率を上げていかないと県の統一後の保険料率には持っていけないと思います。</p>
委員	<p>いずれは、統一となりますか。</p>
事務局	<p>県は、令和 6 年度の早い時期と決め、最終は、令和 9 年度です。令和 6 年度から令和 9 年度は試行期間のような期間で、令和 9 年度には統一していくとしています。19 市町は、それに向かって取り掛かっている状況です。</p>
委員	<p>保険料の低いところからは、反対意見はありませんか。</p>
事務局	<p>特にはありません。</p>
議長	<p>全国的には、保険料率の統一は難しいのですが、滋賀県の場合は保険料率が近いので、進めやすいと聞いています。</p> <p>ほかにありますか。</p>
委員	<p>ビワテクの事業は、よい事業をされていると思いますが、毎年応募期間が 1 月 1 日から 1 月 31 日で、事業の期間は 1 年となっています。</p> <p>これは、アプリを一度入れれば、ずっと継続的に行えるということですか。</p>
事務局	<p>事業は、1 月から 12 月の 1 年間です。応募期間は 1 月中です。</p> <p>一度、アプリを取り込んでいただいたら 1 年ごとにポイントがたまります。</p>
委員	<p>この事業は、いつから始めましたか。</p>

事務局	長浜市が始めたのは、令和元年からです。
委員	どれくらいの方が、登録されていますか。また、これは長浜市の事業ですか。
事務局	この事業は、協会けんぽや県内の市町などが協議会を作り運営しているものです。長浜市全体で約 1,500 人、県全体では約 31,000 人参加され、年々増えている状況です、
委員	たぶん、知らない方がたくさんおられると思いますので、ぜひ広めていただきたいと思います。
事務局	地域づくり協議会とも一緒に地域づくりのイベントなどで検討しています。きっかけづくりも大事かと思いますので、今後も周知を行っていきたいと思います。
委員	また、健診などの機会に、ブースを設けられてアプリのダウンロードの方法など教えてあげたりされてはどうか。
事務局	ありがとうございます。
議長	応募期間は、1 月中だけなのですか。
事務局	獲得したポイントの商品応募の期間が 1 月ですが、アプリを使っでの参加申込はいつでもできます。
議長	なければ、これをもちまして、令和 3 年度「第 1 回長浜市国民健康保険運営協議会」を閉会させていただきます。ありがとうございました。
事務局	本日は、長時間のご審議誠にありがとうございました。 ====終了==== 時間記入 午後 3 : 3 0

長浜市国民健康保険規則第 7 条第 2 項の規定により下記に署名する。

令和 3 年 8 月 1 8 日

長浜市国民健康保険運営協議会議長

小林 治一良

署名委員

傍島 伸子

署名委員

藤本 茂良